



「ともに築こう 豊かな消費社会

～誰一人取り残さない 2019～



2015年9月に国連の持続可能な開発サミットで採択された「持続可能な開発目標(SDGs)」は、経済・社会・環境をめぐる広範な課題について、全ての関係者の役割を重視し、「誰一人取り残さない」世界の実現を目指す国際目標です。

今、政府・地方自治体・企業を含め様々な主体が連携しながら「SDGs」の達成に向けて取り組んでいます。改めて、消費者ができること、消費者として考えなければいけないことを皆さんと一緒に学びましょう。

日時

2019年

5月18日

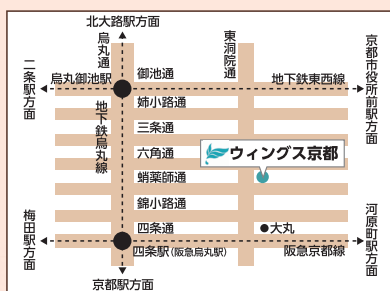
午後1時30分～午後5時
(午後1時開場)

会場

京都市男女共同参画センター ウィングス京都 イベントホール

京都市中京区東洞院六角下る御射山町262
地下鉄烏丸御池駅(5番出口)または地下鉄四条
駅・阪急烏丸駅(20番出口)下車徒歩5分

※駐車場はからだの不自由な方の来館時に限らせていただきます。お越しの際は電車・バスなど公共交通機関をご利用ください。



定員

240名

(先着順)

**参加費
申し込み不要
無料**



内容

記念講演
「SDGsと
消費者市民社会」

～エシカルな消費で誰もが豊かで
安心してらせる社会をつくろう～

講師 **阿南 久**

(元消費者庁長官、
公益財団法人 横浜市消費者協会 理事長、
消費者市民社会をつくる会代表)

同時上映

「ザ・トゥルー・コスト
～ファストファッション 真の代償～」

ファッション業界でも大量生産・大量消費が問題化
誰かの犠牲の上に成り立つファッションに変化が
起き始めた!

トレンドはエシカル&フェアトレード・ファッション
ファッション産業の今と、向かうべき未来を描き出
すドキュメンタリー

ファストファッション(fast fashion)とは
最新の流行を採り入れながら低価格に抑えた衣料品を、
短いサイクルで世界的に大量生産・販売するファッション
ブランドやその業態をさす。

華やかなファッション業界の裏側
知られざる真実とは?



京都消費者大会とは

1969年、あいつく公共料金の値上げ、人工甘味料の有害性が社会問題となり、「物価値上げ反対・有害食品追放・消費者のくらしと健康を守る」をスローガンとして、京都消費者団体連絡協議会主催で第1回京都消費者大会が開催されました。

それ以降、消費者被害を防ぐこと、消費者主権の確立を目指すことをはじめ、環境問題やエネルギー問題など多様なテーマで回数を重ね、第50回目の今年は、京都府・京都市も主催に加わり、開催します。

主催：京都府、京都市、NPO法人コンシューマーズ京都
お問合せ先：NPO 法人コンシューマーズ京都 (京都消団連)
〒604-0847 京都市中京区烏丸通二条下ル ヒロセビル 4F
Tel:075-251-1001 FAX：075-251-1003 E-mail：syodanren@mc2.seikyoku.ne.jp

5月は「消費者月間」です。

「消費者基本法」の前身である「消費者保護基本法」が1968年5月に施行され、その施行20周年を機に、国において1988年から毎年5月を「消費者月間」と定め、今回で32回目となります。

「消費者月間」では、消費者・事業者・行政が一体となり、消費者問題の啓発・教育等の取り組みを集中的に行っています。

2019年度 消費者月間統一テーマ

〈テーマ〉

「ともに築こう 豊かな消費社会 ～誰一人取り残さない 2019～」

〈趣旨〉

2015年9月に国連の持続可能な開発サミットで採択された「持続可能な開発目標(SDGs)」は、経済・社会・環境をめぐる広範な課題について、全ての関係者の役割を重視し、「誰一人取り残さない」世界の実現を目指す国際目標です。

日本政府は2016年5月にSDGs推進本部を立ち上げ、企業、地方公共団体、NGO、消費者など、様々なステークホルダーとの連携の下、「豊かで活力ある未来像」を創るため、具体的な施策に取り組んでいます。

消費者庁においても、この国際目標の達成に寄与するため、安全・安心で豊かに暮らすことができる社会を実現するという使命の下、消費者利益の擁護・増進のための相談体制の整備はもとより、「エシカル消費」の普及・啓発を含む消費者教育の推進や、消費者志向経営の推進、食品ロス削減を目指す国民運動の展開、子どもの事故防止のための啓発活動などの施策を実施しています。

また、消費者が安全・安心で豊かに暮らすことができる社会の実現に向け、消費者、事業者、地方公共団体、国などの全てのステークホルダーが共通の目標を共有し、連携して行動することのきっかけとするため、平成30年度消費者月間においては、「ともに築こう 豊かな消費社会 ～誰一人取り残さない～」を統一テーマに掲げました。

様々な主体が連携し、誰にとっても等しく豊かな消費社会を構築するためには、今後も継続的な取組が重要です。

そこで、引き続き、様々な主体が当事者としてそれぞれの役割について考え、連携して行動していただくためのきっかけとなるよう、平成31年度の消費者月間でも、「ともに築こう 豊かな消費社会 ～誰一人取り残さない 2019～」を統一テーマとして掲げます。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

世界を変えるための17の目標

